



報道関係者 各位

令和3年10月29日（金）

【照会先】

鳥取労働局総務部総務課

総務課長 村川 雄一郎

総務企画官 博田 勝彦

（電話）0857-29-1700

## 鳥取労働局職業安定部職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

令和3年10月28日（木）、鳥取労働局職業安定部（鳥取市富安2-89-9。以下「労働局」という。）の職員が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました。

当該職員は、窓口業務には従事しておらず、10月27日（水）まで出勤し、発熱・咳等の症状はなく、終日マスクを装着して勤務していましたが、28日（木）朝に発熱し、同日にPCR検査を受けて、感染が確認されたものです。

労働局では、現在、職業安定部のある庁舎の1階を閉鎖しておりますが、事務室内の必要な消毒措置を十分行い、保健所の了解を得た後、通常どおり開庁して職員及び利用者の方への感染防止対策を講じた上で業務を行う予定です。

利用者の皆様方には、ご迷惑をおかけし大変申し訳ございませんが、何卒ご理解、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

なお、保健所によると、職員及び利用者の方に濃厚接触者はいないとのことですが、健康に不安がある方につきましては、念のため最寄りの受診・相談センターやかかりつけ医、地域の相談窓口等までご連絡いただきますようお願いいたします。